

公益社団法人日本発達障害連盟

2019(平成 31)年度事業計画

開発途上国および本邦の発達障害者の社会統合を目的として以下の事業を実施する。

I 公益事業

1. 国際交流事業

(1) 開発途上国支援事業

1) 研修事業

① 研修

第 1 回(通算 40 回)「地域活動としての知的障害支援コース」の実施(国際協力機構委託事業)

8 カ国(アルゼンチン、エクアドル、ブラジル、ベトナム、ミャンマー、ヨルダン、ラオス)から 8 名を招き、日本およびカンボジアにおいて講義、見学、研修旅行(千葉)、ワークショップ、実習(カンボジア)を行う。なお、研修終了時には、帰国後のアクションプランを作成する。

研修期間 : 2020 年 1 月 14 日～2 月 22 日

研修国(地): 日本(東京、千葉)、カンボジア(カンポンチュナン州)

2) 情報提供事業

開発途上国の知的障害者(および社会的弱者)の状況、支援施策等の情報を HP で提供して、開発途上国間での情報共有をはかる。

また、「地域活動としての知的障害支援コース」終了生を会員とするメーリングリストを運営して、帰国研修生による交流を図るとともに、国際的事業の開発に努める。

3) 開発途上国で実施する事業

障害者と貧困者のための医療セーフティネット創りーパイロット事業

カンボジア農村に住む障害者と貧困者の医療を保障するシステムを村民が中心になって創設する。2019 年度は、セーフティネット資金創出活動の充実を図るとともに、制度の改定をする。

実施地: カンボジア(カンポンチュナン、カンダル、プレイベン州の 3 村落)

(2) 国際交流事業

1) アジアおよびその他地域の関係者との連携強化

ネパールで開催されるアジア知的障害連盟理事会(11 月 30 日(土)～12 月 7 日(土))に会長が出席予定。

2. 国内の事業

(1) 発達障害福祉月間

提案 9月実施の**福祉月間**を12月9日の障害者の日にあわせ12月に変更する。

企画内容

第56回発達障害者福祉月間は12月とし事業を実施する。また、中央行事としてのセミナーは東京での開催とし内閣府主催の障害者週間「連続セミナー」を活用する。

中央行事テーマ:未定 主な内容 アールブリュットとアジア交流(仮)(案)

会 場 :朝日ホール

実 施 日 :12月第一週 内閣府障害者週間の活用

定 員 :100名

(2) 情報提供事業

1) 発達障害白書の2020年版の編集

「特集1 障害者雇用不正水増し問題 特集2 「知的障害の定義」問題」をテーマに編集し、明石書店より出版する。B5版 216ページ 9月発行予定。

2) JL ニュースの発行

国内外の情報を提供することを目的として、隔月(123—129号)および号外3号を発行し、関係団体(者)に配布する。テーマは、医療、教育、福祉、教育、法改正、国際協力等 A4版8ページ 4,000部/号

3) ホーム・ページの充実

ホーム・ページおよびフェイス・ブックを充実させ、さらなる情報提供に努めると共に事業協力者の獲得をはかる。

4) 資料の作成・提供事業

以下の刊行物を編集、発行、頒布する。

本年度新規作成

発達障害医学の進歩 31 4月発行予定

既 成

発達障害訓練ハンドブック 1-4、発達障害医学の進歩 1-30、

知的障害の定義第11版(Intellectual Disabilities : Definition, Classification, and System of Supports-AAIDD 11th Edition)、

不平等な命 2、やさしい隣人達、障害児の親のメンタルヘルス支援マニュアル、発達障害とその支援(DVD)、ちゃんとつきあいたい1、2(DVD)、

自閉症スペクトラムの教育支援・就労支援1、2(DVD)、

発達障害と虐待(DVD)、アールブリュットアート日本、

落ち着きのない子供たち、発達障害 へんな子といわれつづけて、

自閉症スペクトラムの青少年のソーシャルスキル実践プログラム、
アスペルガー症候群人の就労ハンドブック、
むずかしい子を育てるペアレント・トレーニング、
まんが発達障害のある子の世界、自立生活ハンドブック(2～16)、
あたらしい法律の本 2018 年版、他

(3) 研究・啓発事業

1) 研修事業

①発達障害自閉症セミナーの開催 150 名の定員で東京にて開催する。

アドバンスコースに加えてEMPOWOWERMENT 事業(E 事業)を希望する参加者に実施する。E 事業については、講師派遣料 6 万円(内事務手数料 1 万)に交通費・宿泊費は実費として希望事業所を募集する。

テーマ:自閉症児者への教育・福祉の質を高めるために

—最新研究の応用と効果的な人材育成—

日 程 :10 月 5 日(土)ー10 月 6 日(日)

会 場 :すみだ産業会館

E事業の開催日程は、受講者を中心に調整する。

②発達障害医学セミナーの開催 200 名の定員で東京にて開催する。

テーマ:発達障害児の外科・感覚器合併症の理解と対応

日 程 :11 月 30 日(土)ー12 月 1 日(日)

会場 :青山学院大学

③新セミナー 検討中

※ 障害児童・家族に関わる支援者向けの研修の検討

地域支援、家族支援、医療・療育に視点をあてた実践セミナー

※ 強度行動障害支援者養成研修(行動援護研修)の検討

強度行動障害を有する者(児)に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)を実施する。

東京都・並びに周辺県での実施方法を研究し事業化の可能性について検討する。

④2019 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の実施(入札対応)

参加者 200 名(都道府県・市町村障害者虐待防止担当職員、障害者、福祉施設設置者・管理者、虐待防止マネージャー候補者)

日 程 :8 月 7ー8 日(見込)

会 場 :所沢リハビリテーションセンター

2) 研究事業

①2019 年度障害者総合福祉推進事業(公募対応:申請済み)

「障害者虐待の防止と対応の手引き」の改訂に関する研究

障害者虐待防止法の施行に伴い、国が示した「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」(以下、「手引き」という。)について、法施行後に起きた様々な虐待事案に対する地方公共団体の対応の知見や障害福祉サービス事業所等における虐待発生の要因分析と再発防止策等の知見を踏まえ、改訂する。

(4) 事務所賃貸事業

本連盟と同様の目的で活動する非営利団体に事務所および会議室を賃貸する。

II 収益事業

(1) 手をつなぐ発送事務受託事業

1) 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」発送にかかる事務手続き

正会員の一つである全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌「手をつなぐ」発送に係る事務手続きを受託する。

III. その他の活動

1. 組織の運営・強化

- 1) 正会員の拡大 具体的な候補を検討し調整する
- 2) 準会員の拡大 同上
- 3) 賛助会員の拡大 JL ニュースの送付先の見直し
- 4) 寄付金獲得 企業などへのアプローチ
- 5) 総会・理事会の開催 次回6月開催への協力をお願い